

2050年カーボンニュートラル
実現に向けて。

カーボンニュートラルLNG。

ガスを超えて、できることがある。

ガスだから、できることがある。

第129回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月28日（火曜日）
午前10時

開催
場所

パピヨン24 2階 ガスホール
福岡市博多区千代一丁目17番1号

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役6名
選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/9536/>

株主のみなさまの新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、郵送又はインターネット等（パソコン・スマートフォン等）による事前の議決権行使をご活用くださいようお願い申し上げます。

なお、株主総会会場にて、発熱、咳その他体調がすぐれないと見受けられる株主のみなさまにおかれましては、ご入場をお断りする等、感染予防措置を取らせていただきます。

ご出席される株主のみなさまには、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より当社グループの事業運営に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは2021年4月、経営体制の強化と地域に根差した事業体制構築を目的として新たな事業体制へ移行し、当事業年度は変革への第一歩を踏み出した1年となりました。

さて、当社グループを取り巻く環境の変化は大きく、想定を超える速さで進展しています。当社グループは、これらの大きな変化をチャンスと捉え、来るべき社会における当社グループのありたい姿を描きました。そして、その実現に向けた戦略を「西部ガスグループビジョン2030」として取りまとめ、エネルギーとくらしの総合サービス企業グループとして更なる飛躍を図ることを宣言いたしました。

当社グループは、2030年に創立100周年を迎えます。その先の未来も見据え、グループの様々な事業活動を通じて「つながり」と信頼を地道に積み重ね、地域社会の発展に貢献するとともにみなさまから選ばれ続ける企業であるよう、取り組みを進めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月



代表取締役社長

道永幸典

目次

株主のみなさまへ	1	事業報告	19
第129回定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	43
第1号議案 剰余金の配当の件	5	計算書類	45
第2号議案 定款一部変更の件	6	監査報告書	47
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件	8	ご参考	52
第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件	12		

(証券コード9536)
2022年6月6日

株 主 各 位

福岡市博多区千代一丁目17番1号
西部ガスホールディングス株式会社
代表取締役社長 道 永 幸 典

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2022年6月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区千代一丁目17番1号
パピヨン24 2階 ガスホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第129期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第129期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役6名選任の件 |

4. 招集ご通知に際して提出すべき書類等について

- ◎ 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、並びに計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト (<https://hd.saibugas.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

5. 議決権行使のご案内

(1) 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時

(2) 株主総会にご出席されない場合

I. 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日) 午後6時到着分まで

II. 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使



① 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



② スマート行使

バーコード読取機能付のスマートフォン等で同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」をお読み取りいただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことも可能です。(*「QRコード」は機デensonウェブの登録商標です。)
※電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際しましては、「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際してのご案内」(4頁)をご確認ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日) 午後6時まで

- (a) 書面による方法と電磁的方法(インターネット等)による方法とにより重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (b) 電磁的方法(インターネット等)による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家のみなさまにおかれましては、株式会社「CJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから電磁的方法により議決権を行使することも可能です。

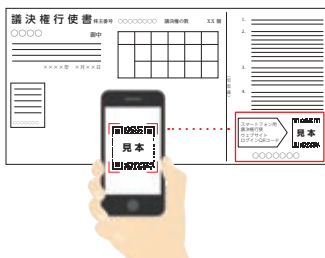
以上

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際してのご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

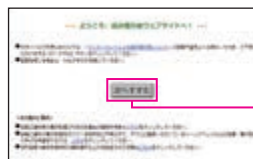
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

以上

株主総会参考書類

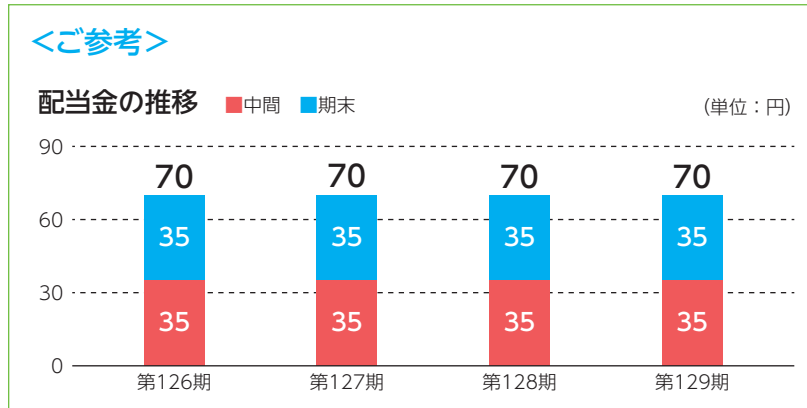
議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、これにより、中間配当金を含めた当期の配当金は、1株につき70円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円
総額 1,298,622,290円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（変更部分は下線で示しております。）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>< 削 除 ></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>(2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで<u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>附 則</p> <p>第 1 条 変更前の定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後の定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>(2) 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>(3) 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了しますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会からは、全ての候補者について適任であるとの意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	さけ み とし お 酒 見 俊 夫	代表取締役会長	再任
2	みち なが ゆき のり 道 永 幸 典	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	やま した あき ふみ 山 下 秋 史	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	再任
4	たか やま けん じ 高 山 健 司	取締役 常務執行役員 事業開発部・人材戦略部・広報部・総務部担当	再任
5	か とう たく じ 加 藤 卓 二	取締役 常務執行役員 経営戦略部・財務戦略部担当	再任
6	さ とう とき お 佐 藤 時 夫	常務執行役員 デジタル戦略部・グループガバナンス部担当	新任

候補者番号

1

酒見 俊夫 (さけみ としお)

再任



生年月日

1953年2月27日生

所有する当社の株式数

17,300株

在任年数

11年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴及び地位

1975年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2008年6月 当社執行役員エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部長兼リビング企画部長
2009年4月 当社執行役員退任
株式会社マルタイ代表取締役社長
2011年4月 同社代表取締役社長退任
当社常務執行役員
2011年6月 当社取締役 常務執行役員
2013年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2019年4月 当社代表取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役会長
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員
鳥越製粉株式会社取締役
広島ガス株式会社監査役

取締役候補者とした理由

2011年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2013年4月から2019年3月までの6年間代表取締役社長 社長執行役員、また、2019年4月からは代表取締役会長として取締役会議長を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

道永 幸典 (みちなが ゆきのり)

再任



生年月日

1957年11月1日生

所有する当社の株式数

13,136株

在任年数

6年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴及び地位

1981年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2014年4月 当社執行役員情報通信部長
2015年4月 当社常務執行役員総務広報部長
2016年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役 常務執行役員
2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員
黒崎播磨株式会社取締役
株式会社九電工監査役

取締役候補者とした理由

2016年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2019年4月から代表取締役社長 社長執行役員として業務執行の最高責任者を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

山下 秋史 (やました あきふみ)

再任



生年月日

1960年10月7日生

所有する当社の株式数

4,815株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

略歴及び地位

1984年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2018年4月 当社執行役員経営企画部長

2020年4月 当社常務執行役員関連事業部長

2021年4月 当社常務執行役員

2021年6月 当社取締役 常務執行役員

2022年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)

担当

社長補佐

重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役 副社長執行役員

グリーンランドリゾート株式会社取締役

株式会社福岡中央銀行取締役監査等委員

取締役候補者とした理由

1984年に入社以来、主に経営企画業務や営業関連業務に従事し、2022年4月から代表取締役 副社長執行役員として社長を補佐しております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

高山 健司 (たかやま けんじ)

再任



生年月日

1959年8月21日生

所有する当社の株式数

4,830株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴及び地位

1982年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2016年4月 当社執行役員人事労政部長

2018年4月 当社常務執行役員人事労政部長

2020年4月 当社常務執行役員

2020年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

担当

事業開発部・人財戦略部・広報部・総務部担当

重要な兼職の状況

株式会社マルタイ 監査役

株式会社RKB毎日ホールディングス 監査役

取締役候補者とした理由

1982年に入社以来、主に人事総務業務に従事し、現在では取締役 常務執行役員として新規事業開発部門、人事部門、広報部門、総務部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

加藤 卓二 (かとう たくじ)

再任



生年月日

1962年12月6日生

所有する当社の株式数

3,500株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

略歴及び地位

1985年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長

2020年4月 当社常務執行役員営業計画部長

2021年4月 当社常務執行役員

2021年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

担当

経営戦略部・財務戦略部担当

取締役候補者とした理由

1985年に入社以来、主に営業統轄業務や営業企画業務に従事し、現在では常務執行役員として経営企画部門、財務部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

佐藤 時夫 (さとう ときお)

新任



生年月日

1961年9月23日生

所有する当社の株式数

2,652株

略歴及び地位

1986年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2011年4月 当社エネルギー統轄本部営業計画部マーケティング企画室長

2013年4月 当社営業計画部マーケティング企画室長

2016年4月 当社理事営業計画部マーケティング企画室長

2017年4月 当社理事事業推進部関連事業室長

2018年4月 当社理事関連事業部長

2019年4月 当社執行役員関連事業部長

2020年4月 当社執行役員デジタル化推進部長

2021年4月 当社常務執行役員デジタル戦略部長

2022年4月 当社常務執行役員 (現任)

担当

デジタル戦略部・グループガバナンス部担当

取締役候補者とした理由

1986年に入社以来、主に営業企画業務や関係会社統轄管理業務に従事し、現在では常務執行役員として情報通信部門、法務部門等の担当役員を務めております。当社におけるこれらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了しますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	やま うち よう すけ 山 内 洋 介	取締役 監査等委員(常勤)	再任
2	しも だ まさ ひろ 下 田 正 浩	取締役 監査等委員(常勤)	再任
3	まる ばやし のぶ ゆき 丸 林 信 幸	取締役 監査等委員	再任 社外取締役 独立役員
4	みつ とみ あきら 光 富 彰	取締役 監査等委員	再任 社外取締役 独立役員
5	ひ や ゆう じ 部 谷 由 二	—	新任 社外取締役 独立役員
6	いけ うち ひろ こ 池 内 比呂子	—	新任 社外取締役 独立役員 女性

候補者番号

1

山内 洋介 (やまうち ようすけ)

再任



生年月日

1960年1月3日生

所有する当社の株式数
3,918株

取締役会への出席状況
11/11回 (100%)

在任年数
1年

略歴及び地位

1982年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2016年4月 当社執行役員営業計画部長
2018年4月 当社執行役員長崎地区支配人
2019年4月 当社常務執行役員長崎地区支配人
2020年4月 当社常務執行役員長崎地区総括
2021年3月 当社常務執行役員退任
2021年4月 西部瓦斯株式会社監査役 (現任)
2021年6月 当社取締役 監査等委員 (常勤) (現任)

取締役候補者とした理由

1982年に入社以来、主に営業関連業務や地区事業部統轄業務に従事し、2021年6月から当社監査等委員である取締役を務めております。これまでの当社における経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

下田 正浩 (しもだ まさひろ)

再任



生年月日

1961年8月18日生

所有する当社の株式数
3,700株

取締役会への出席状況
11/11回 (100%)

在任年数
1年

略歴及び地位

1986年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社
2019年4月 当社執行役員生産部長
2021年3月 当社執行役員退任
2021年4月 西部瓦斯株式会社監査役 (現任)
2021年6月 当社取締役 監査等委員 (常勤) (現任)

取締役候補者とした理由

1986年に入社以来、主に生産関連業務に従事し、2021年6月から当社監査等委員である取締役を務めております。これまでの当社における経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

丸林 信幸 (まるばやし のぶゆき)

再任 社外取締役 独立役員

**生年月日**

1946年12月11日生

所有する当社の株式数

1,900株

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

在任年数

9年

略歴及び地位

- 1969年 4月 奥公認会計士事務所入所
- 1975年 4月 監査法人中央会計事務所入所
- 1985年 8月 同監査法人社員
- 1993年 9月 中央監査法人代表社員
- 2003年 7月 中央青山監査法人福岡事務所長
- 2007年 8月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所社員
- 2012年 1月 丸林公認会計士事務所開設 所長 (現任)
- 2013年 6月 当社(旧西部瓦斯株式会社)取締役
- 2018年 6月 当社取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

丸林公認会計士事務所 所長

社外取締役候補者とした理由等

公認会計士としての専門的見地、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年であります。

候補者番号

4

光富 彰 (みつとみ あきら)

再任

社外
取締役

独立
役員



生年月日

1953年10月14日生

所有する当社の株式数

300株

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

在任年数

2年

略歴及び地位

- 1976年 4 月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
- 2002年 6 月 同行総合企画部付部長兼経営管理室長兼総合企画部統合準備室副室長
- 2003年 6 月 同行総合企画部長兼経営管理室長
- 2004年 6 月 同行執行役員総合企画部長
- 2007年 6 月 同行取締役
- 2008年 6 月 同行常務取締役
- 2010年 6 月 同行専務取締役
- 2010年10月 同行代表取締役専務取締役
- 2011年 6 月 同行代表取締役 取締役専務執行役員
- 2012年 6 月 同行常任監査役（常勤）
- 2016年 6 月 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング代表取締役社長
- 2018年 6 月 株式会社エフエム福岡代表取締役社長（現任）
- 2020年 6 月 当社(旧西部瓦斯株式会社)取締役 監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社エフエム福岡代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由等

地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

5

部 谷 由 二 (ひや ゆうじ)




生年月日

1957年1月10日生

所有する当社の株式数

0株

略歴及び地位

1979年4月 西日本鉄道株式会社入社
 2003年7月 同社経理部付部長
 2004年7月 同社都市開発事業本部ビル事業部長
 2006年7月 同社流通ストア計画室長
 2007年6月 同社経理部長
 2008年6月 同社取締役執行役員経理部長
 2010年2月 株式会社西鉄アカウンティングサービス代表取締役社長
 2012年6月 西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員
 2013年6月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長
 2014年6月 同社取締役専務執行役員経営企画本部長
 2015年6月 黒崎播磨株式会社監査役 (現任)
 2016年6月 西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員
 2021年4月 同社取締役
 株式会社西鉄ストア取締役会長
 2021年6月 西日本鉄道株式会社取締役退任
 2022年4月 学校法人西鉄学園理事長 (現任)

重要な兼職の状況

黒崎播磨株式会社監査役
 学校法人西鉄学園理事長

社外取締役候補者とした理由等

地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

池内比呂子 (いけうち ひろこ)

新任 社外取締役 独立役員 女性



生年月日

1959年4月2日生

所有する当社の株式数

0株

略歴及び地位

1981年4月 ジャーディン・マセソンアンドカンパニー入社
1996年9月 花村咲開業 代表
1999年7月 有限会社ドワイト(現株式会社テノ・コーポレーション)設立代表取締役
2015年12月 株式会社テノ・ホールディングス代表取締役社長 (現任)
2016年2月 株式会社テノ・サポート代表取締役 (現任)
2020年12月 オフィス・パレット株式会社代表取締役 (現任)
2022年1月 株式会社フォルテ代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社テノ・ホールディングス代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由等

地場企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 丸林信幸、光富彰、部谷由二及び池内比呂子の各氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、丸林信幸及び光富彰の両氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。また、部谷由二及び池内比呂子の両氏につきましても、選任が承認された場合、東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
 4. 当社は、丸林信幸及び光富彰の両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、部谷由二及び池内比呂子の両氏につきましても、選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社における選任後の体制

第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

	氏名	役職等	当社が各取締役に期待する分野						
			エネルギー事業	エネルギー以外の事業	サステナビリティ	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人事
取締役	酒見 俊夫 再任	代表取締役会長	●	●		●	●	●	
	道永 幸典 再任	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	●	●
	山下 秋史 再任	代表取締役 副社長執行役員	●	●	●	●	●	●	
	高山 健司 再任	取締役 常務執行役員	●	●	●	●	●		●
	加藤 卓二 再任	取締役 常務執行役員	●	●	●	●	●	●	
	佐藤 時夫 新任	取締役 常務執行役員	●	●		●	●		
	山内 洋介 再任	取締役 監査等委員 (常勤)	●			●	●	●	
	下田 正浩 再任	取締役 監査等委員 (常勤)	●			●	●		
	丸林 信幸 再任 社外 独立	取締役 監査等委員					●	●	
	光富 彰 再任 社外 独立	取締役 監査等委員		●		●	●	●	
	部谷 由二 新任 社外 独立	取締役 監査等委員		●	●	●	●	●	
	池内 比呂子 新任 社外 独立 女性	取締役 監査等委員		●	●	●	●		●

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が通期にわたり継続するなか、政府による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、企業収益や設備投資が徐々に改善するなど、景気の一部に弱さがみられるなかでも、おおむね持ち直しの動きがみられました。一方、足元では、感染対策に万全を期し経済社会活動が正常化に向かいつつも、ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇や供給面での制約等による下振れリスク、また、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響などにより、先行きは依然として不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況において、当社グループは、2021年4月から始動したホールディングス体制のもと、ガスエネルギー事業を中核に据えながら、国内外での不動産事業や国際エネルギー事業等、事業の多角化・強靱化に向けた懸命な営業活動を展開いたしました。

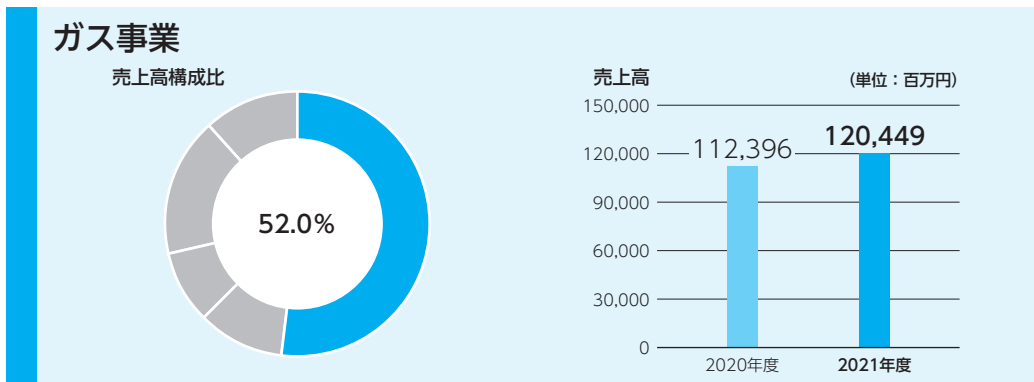
当期の連結売上高は、ガス事業において原料費調整によるガス料金単価の上方調整によりガス売上が増加したことに加え、電力・その他エネルギー事業においても海外へのLNG出荷が拡大したこと等から、前期に比べ232億8千万円増の2,152億7千3百万円となりました。

費用面につきましては、ガス事業において原料LNGの調達先で発生したトラブルを受け、代替の原料LNGをスポット市場から調達した影響等による費用増や減価償却費の増加はあったものの、経営全般にわたりコストの削減に取り組みました。

この結果、営業利益は前期に比べ44億円減の4億5千1百万円、経常利益は前期に比べ39億8千7百万円減の5億7千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ12億9千9百万円減の4億9千5百万円となりました。

売上高	前連結会計年度比	2,152億7千3百万円	12.1%増	経常利益	前連結会計年度比	5億7千1百万円	87.5%減
営業利益	前連結会計年度比	4億5千1百万円	90.7%減	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比	4億9千5百万円	72.4%減

事業別の業績は、以下のとおりであります。



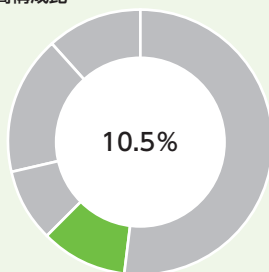
当連結会計年度末の都市ガス事業におけるお客さま戸数は113万2千戸であり、都市ガス販売量は前期に比べ4.7%増の9億399万7千 m^3 となりました。このうち業務用ガス販売量につきましては、主に工業用分野において新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により7.7%増の5億5,296万5千 m^3 となりました。一方、家庭用ガス販売量は、巣ごもり需要の縮小等により使用量が減少したことから3.4%減の2億3,116万8千 m^3 となりました。また、他の事業者への卸供給ガス販売量につきましては、卸供給先の需要増等によって8.0%増の1億1,986万4千 m^3 となりました。

以上のような都市ガス販売量の結果と原料費調整によるガス料金単価の上方調整の影響等により、売上高は前期に比べ7.2%増の1,204億4千9百万円となりました。

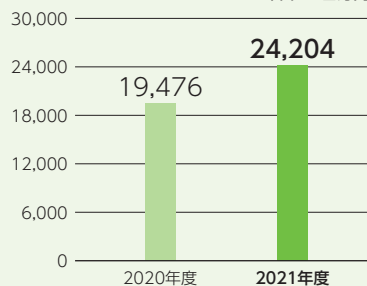


L P G事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

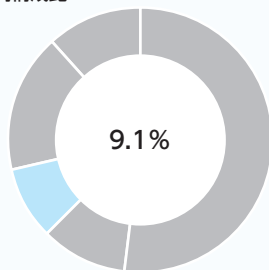


L P G販売単価が上昇したこと等により、売上高は前期に比べ24.3%増の242億4百万円となりました。

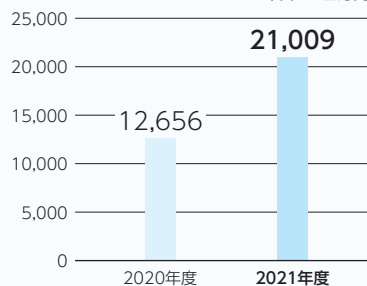


電力・その他エネルギー事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

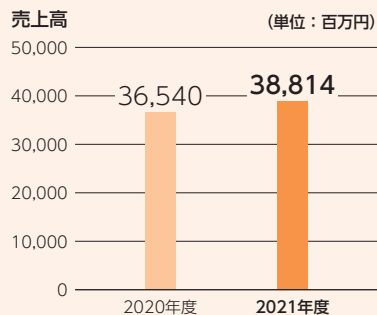
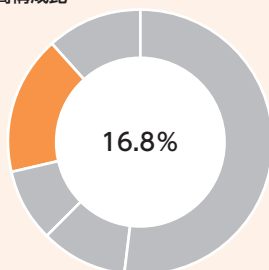


国際エネルギー事業として海外向けのL N G出荷が拡大したことに加え、電力販売件数が増加したこと等から、売上高は前期に比べ66.0%増の210億9百万円となりました。



不動産事業

売上高構成比

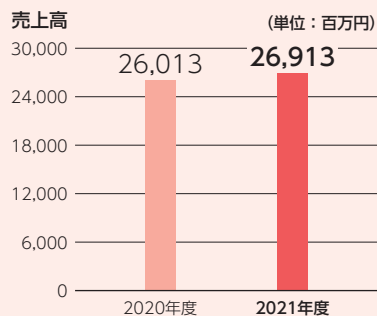
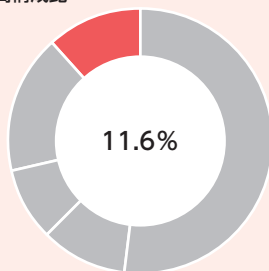


分譲、賃貸事業の拡大に加え、海外不動産事業の展開により、売上高は前期に比べ6.2%増の388億1千4百万円となりました。



その他事業

売上高構成比



その他の事業には、食関連事業（食品販売事業、飲食店事業）、情報処理事業等が含まれておりますが、食関連事業における新型コロナウイルス感染症の影響からの一部回復等により、売上高は前期に比べ3.5%増の269億1千3百万円となりました。



事業別連結売上高

	ガ ス	L P G	電力・ その他 エネルギー	不 動 産	そ の 他	調 整 額	連 結
売上高 (百万円)	120,449	24,204	21,009	38,814	26,913	△16,117	215,273

(注) 各事業の売上高には、内部取引による事業間の売上高を含んでおり、「調整額」はその合計であります。

(2) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
ガ ス	都市ガス製造・供給及び販売、ガス配管工事、都市ガス用ガス機器販売、LNG販売
L P G	LPG販売、LPG用ガス機器販売並びに施工
電 力 ・ その他エネルギー	電力販売、熱供給事業、太陽光・風力発電事業
不 動 産	不動産販売・賃貸及び管理、住宅建築、宅地開発、リフォーム事業
そ の 他	食品販売事業、情報処理事業、飲食店事業、介護事業等

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、160億円となりました。

都市ガス事業においては、新規お客さまの獲得や安定供給のための導管投資、不動産事業においては、土地・建物等の不動産投資などを行いました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2021年12月に第18回無担保社債110億円を発行いたしました。一方で、2022年1月に第11回無担保社債100億円が償還となりました。

なお、社債及び長・短期借入金の当期末残高につきましては、前期末に比べ112億円の増加となりました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、グループ経営体制の強化、地域に根差した事業体制の構築などを主な目的として、2021年4月1日付をもって、当社が営む主な事業を、西部瓦斯株式会社（2021年4月1日付で西部瓦斯分割準備株式会社より商号変更）、西部瓦斯熊本株式会社、西部瓦斯長崎株式会社、西部瓦斯佐世保株式会社の4社に承継させました。

なお、当社は2021年4月1日付をもって、西部瓦斯株式会社より西部ガスホールディングス株式会社に商号変更いたしました。

(6) 対処すべき課題

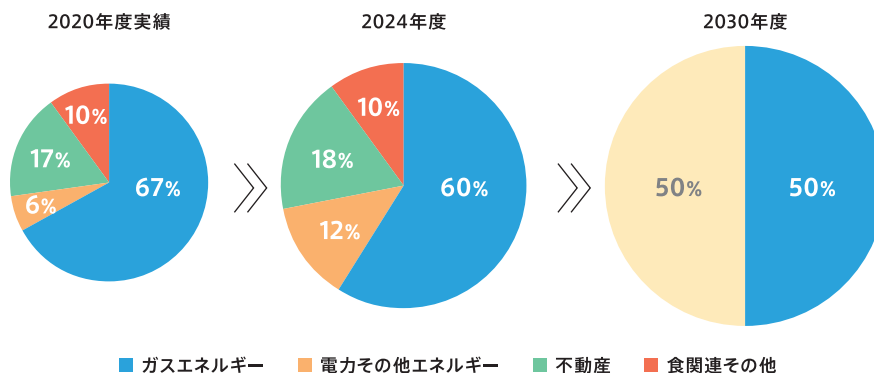
当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少・少子高齢化や電力・ガス小売全面自由化の進展はもとより、カーボンニュートラルの実現に向けた潮流やサステナビリティ意識の高まり、新型コロナウイルス感染症による社会変容など、急速に変化しております。これらの環境変化に迅速かつ適切に対応するため、当社グループは、創業100周年を迎える2030年に向けた「西部ガスグループビジョン2030」を2021年11月に公表し、これを具現化する新たな中期経営計画として「Next2024」を2022年4月よりスタートいたしました。

当社グループは、グループの総力を結集し、「Next2024」の確実な実行により、グループ企業価値の向上に努めるとともに、地域社会への貢献を通じて、お客さまに選ばれ続ける企業グループを目指してまいります。

■新中期経営計画「Next2024」の概要

「Next2024」では、中核であるガスエネルギー事業の競争力強化を図るとともに、電力その他エネルギー事業や不動産事業を成長させてまいります。引き続き事業構造の変革に取り組み、ガスエネルギーとそれ以外の事業構成比を2030年度において同程度とすることを目指してまいります。また、このために必要な経営資源をグループとして最適に配分し、利益の最大化を図ってまいります。

目標とするグループ事業構成(売上高)



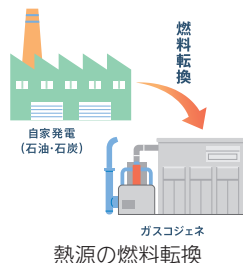
■主な取り組み

天然ガスシフトの推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、徹底した天然ガスシフトを進めてまいります。

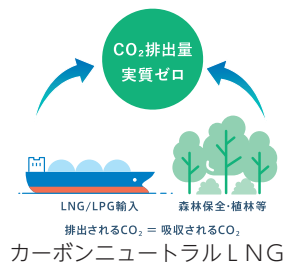
エネルギーの低炭素化と最適利用

- ▶▶石油・石炭を熱源とするお客さまに対して、低炭素化に貢献する天然ガスやLPガスへの燃料転換を推進します。
- ▶▶エネルギーサービスの充実を図り、お客さまに最適なエネルギーをワンストップで提供します。



新たな取り組みへのチャレンジ

- ▶▶お客さまの低炭素化に貢献するため、カーボンニュートラルLNGなどの環境に優しいエネルギーを提供します。
- ▶▶船舶向けLNG燃料供給など、天然ガスの新たな用途への活用を進めます。



ひびきLNG基地の戦略的活用

ひびきLNG基地を最大限活用し、天然ガス取扱量の拡大を図ることで、ガスエネルギー事業と電力小売事業の競争力を強化してまいります。

国際エネルギー事業の強化

- ▶▶これまで進めてきたひびきLNG基地を活用した連携ビジネスを加速させ、アジア向けのLNG取扱量の増大を図ります。



天然ガス発電所の建設

- ▶▶ひびき発電所の事業化を九州電力株式会社と共同で進めます。
- ▶▶同発電所の稼働を見据え、電力小売事業を強化します。



ひびき発電所 竣工イメージ

お客様の安全・安心と安定供給体制の強化

エネルギー事業者として最大の責務であるお客様の安全・安心を確保するため、引き続き安定供給体制と災害時の対応力の強化に取り組んでまいります。

レジリエンスの強化

- 迅速かつ的確な緊急保安対応により、安全・安心を提供します。
- 実践的な防災訓練やグループ会社間の連携強化により災害対応力を高めます。



防災訓練

保安の高度化の推進

- 技術・技能の確実な継承を行うとともに、保安人財の早期育成を図ります。
- デジタル技術の積極的な導入やデジタル人財の活用などによるスマート保安を推進します。



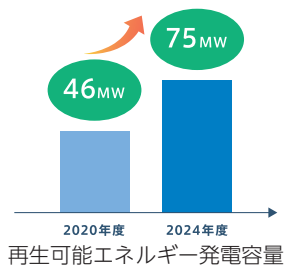
スマート保安の推進

再生可能エネルギー事業の強化

エネルギー源の多様化や電源の低炭素化に向け、再生可能エネルギー事業の強化に取り組んでまいります。

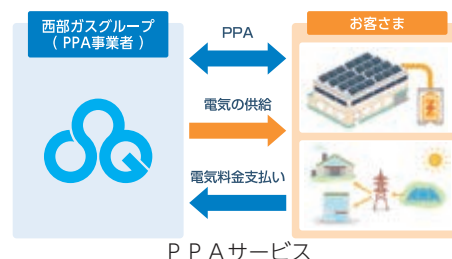
発電容量の拡大

- 太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーの電源開発を進め、発電容量を拡大します。



再エネを活用した新たなサービスの提供

- PPA*やVPP**などの新たなサービスの創出やビジネスモデルの構築に取り組みます。
- 自治体や地元企業と連携しながら地域のエネルギー課題の解決に取り組みます。



不動産事業の拡大

暮らしの重要な基盤となる不動産事業の拡大に取り組んでまいります。引き続き住宅分譲事業を推進するとともに、賃貸住宅やオフィス・商業施設の開発など賃貸事業を強化してまいります。

住宅分譲（マンション・戸建）

北部九州、山口を中心にお客さまのニーズに沿った住まいをご提案します。



賃貸住宅

福岡都市圏を中心に、街並みと調和した都市型賃貸住宅を開発します。



オフィス・商業施設など開発

オフィス、倉庫、商業施設などを企画・開発し地域の発展に貢献します。



リフォーム・リノベーション

時代やライフスタイルに合わせ「快適」で「安心」なリフォーム・リノベーションを提供します。



不動産サービス

土地及び建物の売買、仲介、マンション管理など、不動産に関する総合的なサービスを提供します。



海外不動産

タイ、フィリピンにおいて分譲事業などを展開します。



地域社会を支える価値の共創

エネルギーとくらしの総合サービス企業グループとして、社会や暮らしの多様なニーズに寄り添ったサービスの拡充、創出に向けて、既存事業の進化やスタートアップなどとの共創に取り組んでまいります。

エネルギーと暮らしのサービスの提供

- ▶▶環境にやさしいエネルギーを中心に、食・レジャー・介護など、お客さまの日々の生活やビジネスを支える多様なサービスを提供します。
- ▶▶コーポレートベンチャーキャピタルの出資先との連携などを通じ、新たなサービスを共創します。



ガス、電気、水まわり、まごかのトラブル等、まとめて解決！
西部ガスあきないサポート
エネルギーと周辺サービス

地域活性化への貢献

- ▶▶コミュニティの活性化など、地域が抱える課題解決に向けた取り組みを推進します。
- ▶▶行政、地元企業などとの連携を通じて地域独自の事業やサービスを共創します。



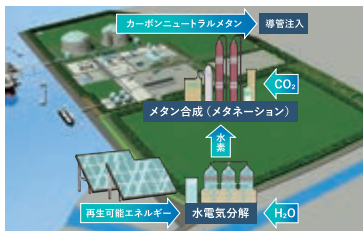
団地再生支援（宗像市日の里）

カーボンニュートラルの実現に向けた挑戦

天然ガスシフトの取り組みに加え、様々なステークホルダーと連携しながら未来を見据えた技術開発に取り組むなど、グループ大でカーボンニュートラルの実現に向けて挑戦してまいります。

エネルギー分野での取り組み

- ▶▶メタネーション技術の開発に向けて、行政や業界団体などとの連携を強化します。
- ▶▶学術機関などと連携し、CO₂回収技術などに関する技術の導入に取り組めます。



ひびきLNG基地でのメタネーション実証構想

エネルギー分野以外での取り組み

- ▶▶環境性能が高い住宅やオフィスなどを提供します。
- ▶▶フードロス削減に寄与するサービスの提供など、循環型社会に向けた取り組みを推進します。



フードロス削減ECサイト

経営基盤の強化

安定的な事業運営と競争力の向上に向けて、経営基盤の強化を図ってまいります。

DXの推進

お客さま価値の最大化と業務効率化に向けたデジタル活用

人財の育成

働きがいと生産性向上を両立する取り組みの強化

コスト改革の実行

エネルギー事業の競争力強化に向けた業務や取引の見直し

事業ポートフォリオ 経営の強化

グループ全体最適での資源配分の強化

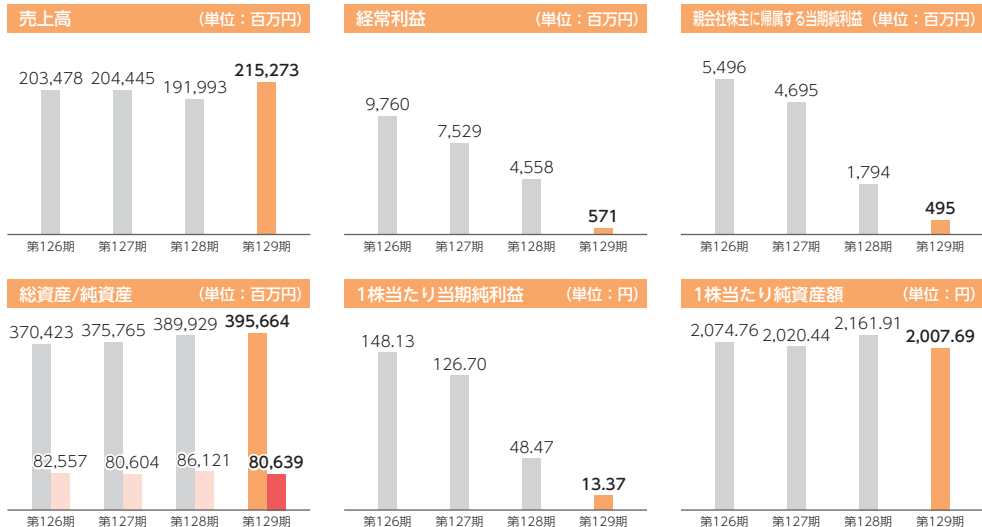
以上の取り組み課題への着実な対応により、事業の健全な発展に邁進するとともに、株主のみなさまやお客さまからの信頼にお応えし、地域社会とともに発展していく企業グループを志向してまいります。

株主のみなさまには、格別のご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 126 期 (2018年度)	第 127 期 (2019年度)	第 128 期 (2020年度)	第 129 期(当期) (2021年度)
売 上 高	203,478 <small>百万円</small>	204,445 <small>百万円</small>	191,993 <small>百万円</small>	215,273 <small>百万円</small>
経 常 利 益	9,760 <small>百万円</small>	7,529 <small>百万円</small>	4,558 <small>百万円</small>	571 <small>百万円</small>
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,496 <small>百万円</small>	4,695 <small>百万円</small>	1,794 <small>百万円</small>	495 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	148.13 <small>円 銭</small>	126.70 <small>円 銭</small>	48.47 <small>円 銭</small>	13.37 <small>円 銭</small>
総 資 産	370,423 <small>百万円</small>	375,765 <small>百万円</small>	389,929 <small>百万円</small>	395,664 <small>百万円</small>
純 資 産	82,557 <small>百万円</small>	80,604 <small>百万円</small>	86,121 <small>百万円</small>	80,639 <small>百万円</small>
1株当たり純資産額	2,074.76 <small>円 銭</small>	2,020.44 <small>円 銭</small>	2,161.91 <small>円 銭</small>	2,007.69 <small>円 銭</small>

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第126期(2018年度)の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。



(8) 重要な子会社等の状況

① 主要な連結子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	6,000百万円	90.00%	LNGの受入・貯蔵・気化・加工及び供給事業
西部瓦斯株式会社	490百万円	100.00%	一般ガス導管事業、福岡県福岡及び北九州地区のガス小売・ガス製造・電気供給・LNGの販売事業等
久留米ガス株式会社	490百万円	85.19%	都市ガス及びLPGの供給・販売、ガス機器販売
西部ガスリビング株式会社	480百万円	100.00%	住宅設備機器、空調設備機器等の販売、住リフォーム、設備工事、マンション管理等
西部瓦斯熊本株式会社	310百万円	100.00%	熊本県熊本地区のガス小売事業等
西部瓦斯長崎株式会社	310百万円	100.00%	長崎県長崎地区のガス小売事業等
西部瓦斯佐世保株式会社	310百万円	100.00%	長崎県佐世保地区のガス小売事業等
西部ガス・カスタマーサービス株式会社	180百万円	100.00%	ガス消費機器調査、内管検査、ガスメーターの検針・ガス料金の取納業務
西部ガスエネルギー株式会社	480百万円	100.00%	LPGの卸供給及び販売
西部ガステクノソリューション株式会社	450百万円	100.00%	エネルギー設備の設計・施工・保全、熱供給事業、エネルギーサービス事業
エネ・シード株式会社	100百万円	100.00%	再生可能エネルギー等による発電、電気の供給・販売事業
株式会社エストラスト	736百万円	51.00%	不動産販売事業・不動産賃貸事業・不動産管理事業
西部ガス都市開発株式会社	400百万円	100.00%	不動産業・物品販売
西部ガス情報システム株式会社	400百万円	100.00%	情報システムの開発及び業務処理の受託
株式会社八仙閣	300百万円	100.00%	中華料理店・宴会場・惣菜販売

- (注) 1. 当期の連結子会社は上記15社を含む47社であります。
 2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。
 3. 西部瓦斯株式会社（2021年4月1日付で西部瓦斯分割準備株式会社より商号変更）、西部瓦斯熊本株式会社、西部瓦斯長崎株式会社及び西部瓦斯佐世保株式会社は、当期より連結子会社となりました。
 4. 西部ガス都市開発株式会社は、2021年10月1日付で当社の連結子会社であるエスジーレントリース株式会社を吸収合併いたしました。

② 主要な持分法適用会社

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ ル タ イ	1,989百万円	33.35%	即席めんの製造、販売
グリーランドリゾート株式会社	4,180百万円	24.36%	遊園地等の運営

- (注) 1. 当期の持分法適用会社は上記2社を含む5社であります。
 2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。

(9) 主要な事業所

① 当社

本社：福岡市博多区千代一丁目17番1号

② 重要な子会社等

会 社 名 (本 社)	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社（北九州市）	西部ガステクノソリューション株式会社（福岡市）
	西部瓦斯株式会社（福岡市）	エネ・シード株式会社（福岡市）
	久留米ガス株式会社（久留米市）	株式会社エストラスト（下関市）
	西部ガスリビング株式会社（福岡市）	西部ガス都市開発株式会社（福岡市）
	西部瓦斯熊本株式会社（熊本市）	西部ガス情報システム株式会社（福岡市）
	西部瓦斯長崎株式会社（長崎市）	株 式 会 社 八 仙 閣（福岡市）
	西部瓦斯佐世保株式会社（佐世保市）	株 式 会 社 マ ル タ イ（福岡市）
	西部ガス・カスタマーサービス株式会社（福岡市）	グリーンランドリゾート株式会社（荒尾市）
	西部ガスエネルギー株式会社（福岡県糟屋郡）	
工 場 等 (所 在 地)	ひびきLNG基地（北九州市）	長 崎 工 場（長崎市）
	熊 本 工 場（合志市）	佐 世 保 工 場（佐世保市）

- (注) ひびきLNG基地はひびきエル・エヌ・ジー株式会社、熊本工場は西部瓦斯熊本株式会社、長崎工場は西部瓦斯長崎株式会社、佐世保工場は西部瓦斯佐世保株式会社がそれぞれ運営しております。

(10) 従業員の状況

事業別	従業員数
ガス	2,142名
LPガス	329
電力・その他エネルギー	137
不動産	262
その他	595
全社（共通）	334
合計	3,799

- (注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員であり、総人員は前期に比べ5名減少いたしました。
2. 全社（共通）は、事業別に区分できない管理部門などの就業人員であります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	34,928
株式会社福岡銀行	24,736
株式会社三井住友銀行	22,950
三井住友信託銀行株式会社	15,030
株式会社肥後銀行	14,599

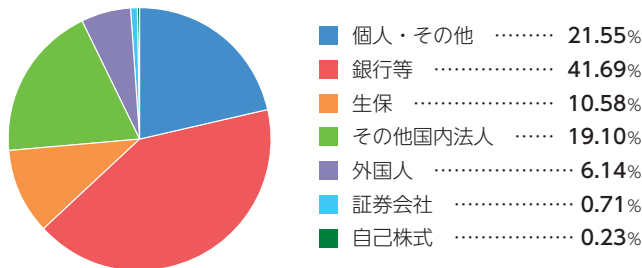
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,187,567株(自己株式84,073株を含む。)
- (3) 株主数 9,082名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,948 ^{千株}	7.95 [%]
日本生命保険相互会社	2,464	6.64
株式会社福岡銀行	1,835	4.95
株式会社西日本シティ銀行	1,824	4.92
株式会社三井住友銀行	1,598	4.31
株式会社十八親和銀行	1,169	3.15
西部瓦斯持株会	1,041	2.81
S G 共 栄 会	1,014	2.73
三井住友信託銀行株式会社	848	2.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	695	1.87

(注) 出資比率は自己株式 (84,073株) を控除して計算しております。

●所有者別株式分布状況 (2022年3月31日現在)



- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 4名に対して、2,400株の株式を交付しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒見俊夫	代表取締役会長	西部瓦斯株式会社代表取締役会長 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員 鳥越製粉株式会社取締役 広島ガス株式会社監査役
道永幸典	代表取締役社長 社長執行役員	西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員 黒崎播磨株式会社取締役 株式会社九電工監査役
太田良	代表取締役 副社長執行役員 (担当) 社長補佐	西部瓦斯株式会社代表取締役 副社長執行役員
高山健司	取締役 常務執行役員 (担当) 人財戦略部・デジタル戦略部・広報部担当	株式会社マルチイ監査役 株式会社RKB毎日ホールディングス監査役
山下秋史	取締役 常務執行役員 (担当) 経営戦略部・財務戦略部担当	グリーンランドリゾート株式会社取締役 株式会社福岡中央銀行取締役監査等委員
加藤卓二	取締役 常務執行役員 (担当) 事業開発部・総務部・グループガバナンス部担当	
山内洋介	取締役 監査等委員 (常勤)	
下田正浩	取締役 監査等委員 (常勤)	
渋田一典	取締役 監査等委員	
丸林信幸	取締役 監査等委員	丸林公認会計士事務所 所長
海老井悦子	取締役 監査等委員	
光富彰	取締役 監査等委員	株式会社エフエム福岡代表取締役社長

- (注) 1. 監査等委員である取締役渋田一典、丸林信幸、海老井悦子及び光富彰の各氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役丸林信幸氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員である取締役渋田一典、丸林信幸、海老井悦子及び光富彰の各氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 2021年6月25日定時株主総会決議により、山下秋史及び加藤卓二の両氏は新たに取締役に、山内洋介及び下田正浩の両氏は新たに監査等委員である取締役に、それぞれ選任され就任いたしました。
5. 2021年6月25日任期満了により、黒田明、神武章太、花田公德及び山本敏雄の各氏は取締役に退任いたしました。
6. 2021年6月25日監査等委員会決議により、山内洋介及び下田正浩の両氏は常勤の監査等委員に選定され就任いたしました。なお、当社は、情報収集の充実及び内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 2021年6月25日定時株主総会終結の時をもって、富永康彦及び辻裕伸の両氏は監査等委員である取締役に辞任いたしました。
8. 2021年6月29日、道永幸典氏は黒崎播磨株式会社取締役に就任いたしました。
9. 2021年6月29日、高山健司氏は株式会社RKB毎日ホールディングス監査役に就任いたしました。
10. 2021年6月29日、山下秋史氏は株式会社福岡中央銀行取締役監査等委員に就任いたしました。
11. 2022年3月31日、太田良氏は副社長執行役員を退任いたしました。
12. 2022年4月1日、太田良氏は西部ガスリビング株式会社代表取締役社長に就任いたしました。
13. 2022年3月4日取締役会決議により、2022年4月1日、以下のとおり取締役の地位の異動がありました。

氏 名	新 地 位	旧 地 位
山 下 秋 史	代表取締役 副社長執行役員	取締役 常務執行役員
太 田 良	取締役	代表取締役 副社長執行役員

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本①において同じといたします。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。
- ・取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）により構成されており、その内、業績連動型株式報酬の構成割合は、業績目標が達成された際に付与されるポイント（1ポイント＝1株）を金銭に換算した場合、概ね1割に相当するよう設定しております。基本報酬（金銭報酬）は、当社の経営環境、世間水準等を考慮した上で、それぞれの役位に期待すべき役割・責務等を総合的に勘案して決定いたします。
- ・取締役の報酬は、客観性及び透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえ、株主総会において承認された限度額の枠内で決定いたします。

なお、決定方針は、同諮問委員会での審議を踏まえ、2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、同諮問委員会が、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本②において同じといたします。）に対して業績連動報酬等及び非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとに役位と業績達成度に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社株式等を給付する仕組みであります。本制度の業績連動は、グループ中期経営計画等で対外的に公表している連結経常利益合計目標（※1）の単年度平均（※2）を業績指標として、その達成状況（当連結会計年度の連結経常利益の実績は5億7,100万円）に応じてポイント付与等を行うものであります。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績と企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めるためであります。

（※1）2020～2022年度グループ中期経営計画連結経常利益合計目標320億円

（※2）当事業年度に係る指標（目標）連結経常利益106億6,600万円

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額3億7,200万円以内（社外取締役分を含む。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2019年6月26日開催の第126回定時株主総会において業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）を導入し、その額を連続する3事業年度で1億9,700万円以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。さらに、2021年6月25日開催の第128回定時株主総会において当該業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）の株式の数を、連続する3事業年度で88,300株（88,300ポイント）以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額9,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 酒見俊夫氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本④において同じといたします。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の配分の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、同氏が当社グループを取り巻く事業環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等		報酬等の総額 (百万円)
	基 本 報 酬		業 績 連 動 報 酬 等		
	員数	総額	員数	総額	
	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	10	130	10	11	142
取 締 役 (監査等委員)	8	72	—	—	72
合 計 (うち社外役員)	18 (4)	202 (26)	10	11	214 (26)

- (注) 1. 報酬等の額には、2021年6月25日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名、監査等委員である取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 業績連動報酬等の額は、当事業年度に付与されたポイントに対する株式給付信託引当金繰入額です。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

取締役 監査等委員 渋田 一典 氏

同氏の重要な兼職先と当社との関係について記載すべき該当事項はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 丸林 信幸 氏

同氏は、丸林公認会計士事務所の所長であり、当社は同所との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地、豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 海老井 悦子 氏

同氏の重要な兼職先と当社との関係について記載すべき該当事項はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回中12回、監査等委員会14回中13回に出席し、教育者や行政の責任者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役 監査等委員 光富 彰 氏

同氏は、株式会社エフエム福岡の代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	59百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

有限責任監査法人トーマツに対して、当社はリスク管理体制の再構築に関する助言指導等を、子会社は託送収支計算書に関する手続き業務等を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、適正な監査業務を遂行できないと認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(ご参考) TOPICS

TOPIC 1 西部ガスグループ

●「西部ガスグループカーボンニュートラル2050」策定

当社グループは、地球温暖化対策への社会的要請の高まりを受け、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを示す「西部ガスグループカーボンニュートラル2050」を策定いたしました。

カーボンニュートラル実現に向けては移行期の取り組みが重要です。まずは徹底した天然ガスシフトによる低炭素化を着実に進めてまいります。その上でガスの脱炭素化や、電源の脱炭素化を推進してまいります。

当社グループは、本TOPIC 1に記載するような取り組みを一歩ずつ着実に実行することを通じて、お客さま及び地域社会の持続的発展に貢献できるように努めてまいります。

https://hd.saibugas.co.jp/news_release/detail/2021/nr041.html



西部ガスグループカーボンニュートラル2050

●学術機関との積極的連携

西部ガス株式会社は2021年7月1日、国立大学法人九州大学と、「カーボンニュートラル化社会実現を支える技術の開発」に関する組織対応型連携契約を締結し、同年11月11日に連携協議会を開催いたしました。

この連携は、西部ガスの研究開発力強化と九州大学の学術研究・教育活動の活性化を目的としております。カーボンニュートラル実現に必要なメタネーション技術やCO₂回収技術などの共同研究や、その実現に寄与する有望技術の発掘等を実施してまいります。

当社グループは、お客さま、行政、学術機関等との積極的な連携を図り、一体となってカーボンニュートラル実現への取り組みを実行してまいります。



連携協議会キックオフミーティングの様子

TOPIC 2 お客さま満足度向上への取り組み

●2021年度 日本版顧客満足度指数調査「ガス小売部門」 顧客満足度第1位

西部ガス株式会社は、公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会実施の、「2021年度 日本版顧客満足度指数調査『ガス小売部門』」において、初めて顧客満足度第1位となりました。

本調査は、サービス産業の生産性を測るうえで重要な「顧客満足」を数値化・可視化して、企業や業種の成長に資する情報として用いることを目的とした日本最大級の顧客満足度調査であります。

これからもお客さまにご満足いただける西部ガスグループであり続けるため、「お客さまから圧倒的な信頼をいただくエネルギーとくらしの総合サービス企業グループ」を目指してまいります。



カーボンニュートラルへの取り組み

●カーボンニュートラルLNGの導入

西部ガス株式会社は、カーボンニュートラルLNGを導入し、2022年2月2日、東京ガス株式会社より調達したカーボンニュートラルLNGを積載したLNG船が、初めてひびきLNG基地に入港いたしました。

今回のカーボンニュートラルLNGは、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの全工程で発生する温室効果ガスを、CO₂クレジットで相殺するLNGであります。なお、今回のCO₂クレジットは、信頼性の高い認証基準の下、第三者検証機関による検証を経て、森林保全プロジェクトにおけるCO₂削減効果を認証・発行されたものを利用しております。

このカーボンニュートラルLNGは、今後、お客さまのご要望に応じて、カーボンニュートラルな都市ガスとして順次、提供する予定であります。



カーボンニュートラルLNG積載船のひびきLNG基地への初入港

●船舶向けLNG燃料供給の事業化決定

西部ガス株式会社は2022年2月、九州電力株式会社、日本郵船株式会社、伊藤忠エネクス株式会社とともに、合併会社「KEYS Bunkering West Japan株式会社」（以下、「KEYS」）を設立いたしました。設立目的は、九州・瀬戸内地域における船舶向けLNG燃料供給事業であり、2024年春の事業開始を目指しております。

KEYSは、西日本で稼働するLNG燃料供給船（LNGバンカリング船）を初めて建造・保有することとなります。また、将来的には、ひびきLNG基地からの船舶燃料用LNGの出荷も検討してまいります。

当社グループは、本事業を通じて、カーボンニュートラル実現に向けた温室効果ガス排出量低減に貢献してまいります。



LNGバンカリング船（イメージ写真）

TOPIC 3 ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み

●「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞 実行委員会特別賞 受賞

当社の特例子会社である西部ガス絆結株式会社は、「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞実行委員会、法政大学大学院中小企業研究所及び人を大切にする経営学会が主催する「第12回『日本でいちばん大切にしたい会社』大賞」において、「実行委員会特別賞」を受賞いたしました。

同社は、障がい者就労移行支援や自立訓練、ビジネス関連事業等を行っており、社員一人ひとりを大切にしたい経営（離職率0%、高い有給休暇取得率等）が、今回の受賞理由となりました。

当社グループは、今後も社員一人ひとりの人格や個性を尊重するとともに、多様な人財が働きがいをもって活躍することのできる、ダイバーシティ&インクルージョンの先進企業グループを目指してまいります。



表彰を受ける西部ガス絆結
代表取締役社長 船越哲朗(右)

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
固 定 資 産	291,415	固 定 負 債	211,677
有 形 固 定 資 産	227,624	社 債	67,280
製 造 設 備	25,174	長 期 借 入 金	131,241
供 給 設 備	69,805	繰 延 税 金 負 債	285
業 務 設 備	12,882	ガスホルダー修繕引当金	379
そ の 他 の 設 備	116,833	退職給付に係る負債	1,839
建 設 仮 勘 定	2,927	資 産 除 去 債 務	378
無 形 固 定 資 産	3,310	そ の 他 固 定 負 債	10,271
の れ ん	99	流 動 負 債	103,347
そ の 他 無 形 固 定 資 産	3,210	1年以内に期限到来の固定負債	35,480
投資その他の資産	60,481	支払手形及び買掛金	10,217
投資有価証券	39,692	短 期 借 入 金	37,773
長 期 貸 付 金	428	未 払 法 人 税 等	3,121
退職給付に係る資産	7,861	そ の 他 流 動 負 債	16,754
繰 延 税 金 資 産	4,594	負 債 合 計	315,024
そ の 他 投 資	8,319	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△ 414	株 主 資 本	67,893
流 動 資 産	104,248	資 本 金	20,629
現 金 及 び 預 金	25,535	資 本 剰 余 金	5,785
受取手形、売掛金及び契約資産	24,483	利 益 剰 余 金	41,850
商 品 及 び 製 品	5,039	自 己 株 式	△ 371
仕 掛 品	27,043	その他の包括利益累計額	6,441
原材料及び貯蔵品	4,827	その他有価証券評価差額金	3,457
そ の 他 流 動 資 産	17,493	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 10
貸 倒 引 当 金	△ 172	為 替 換 算 調 整 勘 定	660
資 産 合 計	395,664	退職給付に係る調整累計額	2,333
		非 支 配 株 主 持 分	6,304
		純 資 産 合 計	80,639
		負 債 純 資 産 合 計	395,664

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		215,273
売上原価		146,224
(売上総利益)		(69,048)
供給販売費及び一般管理費		68,596
(営業利益)		(451)
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	772	
雑賃貸料	163	
助成金収入	296	
雑収入	1,260	2,504
営業外費用		
支払利息	1,181	
持分法による投資損失	207	
社債発行費償却	79	
雑支出	916	2,385
(経常利益)		(571)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,285	2,285
特別損失		
固定資産除売却損	521	
減損損失	650	
投資有価証券評価損	616	
関係会社出資金譲渡損	229	2,018
(税金等調整前当期純利益)		(837)
法人税、住民税及び事業税		2,521
法人税等調整額		△2,616
(当期純利益)		(932)
非支配株主に帰属する当期純利益		437
親会社株主に帰属する当期純利益		495

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	66,466	流動負債	47,638
現金及び預金	3,033	短期借入金	22,400
関係会社売掛金	791	関係会社短期借入金	4,713
前払費用	34	1年内返済予定の長期借入金	18,241
関係会社短期貸付金	34,130	リース債務	30
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	27,545	未払金	1,150
その他	931	未払費用	760
固定資産	199,539	未払法人税等	2
有形固定資産	13,802	預り金	14
建物	2,585	その他	324
構築物	213	固定負債	167,441
機械及び装置	244	社債	66,000
工具、器具及び備品	160	長期借入金	100,491
土地	10,362	リース債務	227
リース資産	235	繰延税金負債	186
無形固定資産	2,035	関係会社事業損失引当金	389
ソフトウェア	1,984	その他	145
その他	50	負債合計	215,079
投資その他の資産	183,702	純資産の部	
投資有価証券	19,219	株主資本	48,234
関係会社株式	65,085	資本金	20,629
関係会社出資金	4,144	資本剰余金	5,699
長期貸付金	30	資本準備金	5,695
関係会社長期貸付金	96,371	その他資本剰余金	4
その他	1,281	利益剰余金	22,276
貸倒引当金	△2,430	利益準備金	4,396
資産合計	266,006	その他利益剰余金	17,880
		別途積立金	9,400
		繰越利益剰余金	8,480
		自己株式	△371
		評価・換算差額等	2,692
		その他有価証券評価差額金	2,692
		純資産合計	50,926
		負債純資産合計	266,006

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
営 業 収 益		9,475
一 般 管 理 費		8,124
(営 業 利 益)		(1,351)
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	667	
受 取 配 当 金	639	
受 取 賃 貸 料	249	
雑 収 入	547	
		2,103
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	357	
社 債 利 息	460	
社 債 発 行 費 償 却	62	
雑 支 出	269	
		1,150
(経 常 利 益)		(2,304)
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,781	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	272	
		2,054
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	91	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	388	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	224	
関 係 会 社 出 資 金 譲 渡 損	229	
関 係 会 社 事 業 損 失	979	
		1,912
(税 引 前 当 期 純 利 益)		(2,446)
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4
法 人 税 等 調 整 額		385
当 期 純 利 益		2,056

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

西部ガスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺田篤芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 濱村正治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部ガスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

西部ガスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、2021年度監査等委員会監査計画に従い、会社の監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

西部ガスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 山内 洋介 ㊞

監査等委員（常勤） 下田 正浩 ㊞

監査等委員 渋田 一典 ㊞

監査等委員 丸林 信幸 ㊞

監査等委員 海老井 悦子 ㊞

監査等委員 光富 彰 ㊞

(注) 監査等委員渋田一典、丸林信幸、海老井悦子及び光富彰の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

ご参考

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
基準日		電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)
定時株主総会	3月31日		
期末配当金	3月31日		
中間配当金	9月30日		
公告方法	電子公告 公告掲載アドレス https://hd.saibugas.co.jp/ir/public-notice/ ※やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法とします。		

株主さまへのご案内

●単元未満株式をご所有の株主さまへ

単元未満株式をご所有の株主さまにつきましては、ご所有の単元未満株式の買い取りを当社にご請求できる「**単元未満株式買取請求制度**」又は単元株式（100株）にまとめるため、単元株式数に不足する数の当社株式の買い増しを当社にご請求できる「**単元未満株式買増制度**」のご利用が可能です。



※単元未満株式の買取・買増手続の当社手数料は無料となっております。

●特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

ご所有されている株式の市場取引は、証券会社の口座（一般口座）で行うこととなりますので、特別口座でご所有の株式は予め一般口座への振替手続が必要となります。

※特別口座から一般口座への振替には手数料はかかりませんが、証券会社によって、口座開設や口座管理に手数料がかかる場合があります。

※株式に関するお問い合わせ先

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金のお受け取り方法の変更など株式に関する各種お手続きは、お取引の証券会社などにお申出ください。なお、証券会社などに口座がないため特別口座が開設された株主さま、未受領の配当金をお受け取りになる株主さまは、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社 電話0120-782-031）にお申出ください。

<メ モ 欄>

< ヌ ム 欄 >

Dotted lines for writing practice.

株主総会会場ご案内

会場

福岡市博多区千代一丁目17番1号

パピヨン24 2階 ガスホール

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



交通

- 地下鉄ご利用の場合 ▶ 箱崎線「千代県庁口」駅下車、駅コンコースはパピヨン24 地下1階に連絡しております。
- 西鉄バスご利用の場合 ▶ 「千代町」下車、徒歩約1分です。

